

米の需要減少が継続する中で、米の需要を拡大・創出し、主食用米の需給ギャップを縮小させるため、米を利用した新たな商品開発等の取組を支援します。

事業の内容

1. 新たな商品開発等に向けた体制構築の取組 <事業実施主体が実施>

- (1) 新商品開発等を行う事業実施者の公募、審査、採択等（事務局機能）
- (2) 新商品に関する優れたアイデアを競うコンテストの実施
 (2②において商品化・事業化に取り組む事業者を別途公募し、支援)
- (3) 新商品の開発・販路開拓のための支援
 商談会の開催、マーケティング等の専門家のあっせん、情報発信など、需要創出に貢献する取組

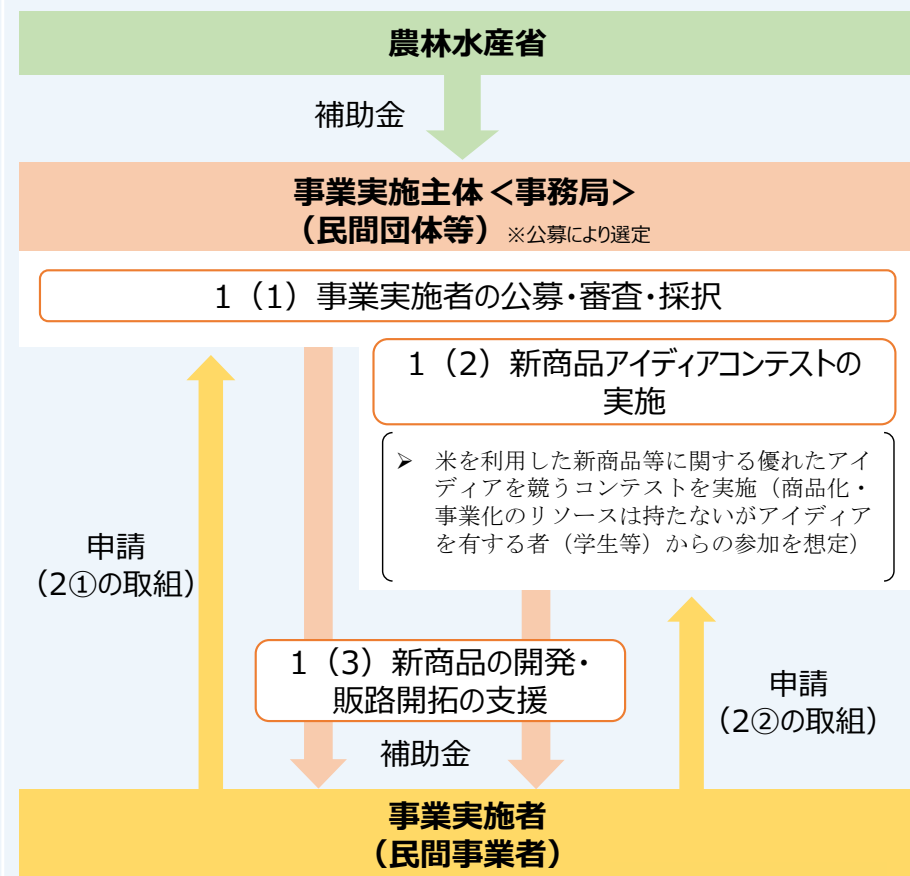
2. 新たな商品開発等の取組 <事業実施者が実施>

- 支援対象となる取組：
 - ① 事業実施者がこれまでに製造又は販売を行っていない新規性のある商品の開発、プロモーション等
 - ② 事業実施主体が実施するコンテストの受賞アイデアの商品化・事業化
 (①の要件を満たすものに限る)
- 対象経費：
 市場調査、試作品の検討や製造、パッケージの開発、ラベルのデザインの作成、成分分析、パンフレットの作成、試食会の開催、商談会への出展、テストマーケティング、機械の導入（レンタル・リース）に要する経費
- 補助率： 定額（テストマーケティング、機械のみ1/2）
- 補助上限/下限： 1000万円/100万
- 採択方針：

米の需要拡大・創出への貢献度合い等に応じて外部有識者による審査委員会で判定
スケジュール（イメージ）

2月～3月下旬	事業実施主体の選定	新商品アイデアコンテスト（昨年度の例）
5月頃	事業実施者の公募（2①の取組）	7月頃 アイデア募集
		9月頃 発表会（表彰式）
		10月頃 事業実施者の公募（2②の取組）

事業の流れ



【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-6738-8964)